

〔論文〕

大正期における博物館設置運動の特質

— 議会の建議案を中心として —

椎 名 仙 卓

1. はじめに

大正時代における最も大きな出来事は、第1次世界大戦であった。この大戦を契機として社会の情勢は著しく変化し、いわゆる大正デモクラシーの芽生えによって、近代市民社会が一応確立した。また資本主義が飛躍的に発展し、諸工業生産は活発となり、各種の科学知識の普及が要請されて、そこに博物館施設の必要性も考えられるに至った。

本小稿は、この様な時期に特に議会で取り上げられた博物館設置のための建議を中心として、その経過を振り返り、そこに流れている博物館に対する当時の人々の考え方を探ろうとするものである。

大方のご叱正を得られれば幸である。

2. 大戦中における博物館施設の振興と新たに台頭した思想

明治以来ほとんど顧みられなかった社会教育は、通俗教育調査委員会の答申により、1つの方向付けがなされ重要性が認識されることによって、その一翼を荷なう博物館施設に対する考え方も大きく転換したと見ることができる。しかし第1次世界大戦中の戦争体制下における社会教育の必要性は、特に社会教育団体としての性格をもった青年団等の組織を通じて行われ、観覧教育施設としての博物館は、これ等の驥尾にふして忘れ去られている感が強かった。

大正初期における博物館施設の数は、各県の商品陳列館を除けば、その数は微々たるもので、十分にその目的、機能を達成しているとは言えなかった。しかし世界大戦という異常な事態に直面して、実物教育という面が認識されることによって、博物館施設の必要性はにわかに高まり、やがて臨時教育会議の答申のなかに関心が示されている。

政府はこの臨時教育会議に対して「通俗教育ニ関シ改善ヲ要スベキモノナキカ。若シアリトセバ其要点及方法

如何」を諮問し、大正7年12月11項目に及ぶ答申が出された。この答申の骨子は、通俗教育は広く朝野と深い関係があるために調査会を組織して改善をはかること、中央と地方に通俗教育に関する主任官を置くこと、通俗教育に従事する者を養成すること、等にあったが、第6項に「通俗図書館・博物館の発達を促し……」とあり、答申理由書の中には「又通俗博物館ノ如キ観覧的教育施設ニ至リテハ頗ル幼稚ニシテ見ルニ足ルヘキモノ稀ナリ然ルニ巡回文庫通俗図書館教育博物館巡回博物館ノ如キハ最も有力ナル通俗教育上ノ機関ナルカ故ニ一層其ノ普及ヲ図リ公衆ニ対シテ其ノ利用ヲ奨励セムコトヲ要ス」¹⁾とある。ここに通俗教育即ち社会教育を行う施設としての博物館の在り方がうたわれている。この事は、同じ社会教育に関する事項を答申した通俗教育調査委員会の社会教育を推進する具体的な内容が「講演会事業」「映画及び活動画事業」「読書等による図書館事業」「展覧会事業」の4項目で、実施する施設としての図書館を挙げてはいるが、博物館施設が挿入されていない事から考えると、臨時教育会議の答申は一步前進したものであった。この臨時教育会議の答申の中に当てはまるような教育博物館を当時の施設中に求めるならば、中央では東京博物館、地方では岡山市通俗教育館、山口県立教育博物館等があげられるがその数はすくなかった。また巡回博物館は今日的な用語で表現するならば、一種の移動展覧会であり、後章で記す如く東京教育博物館で、全国の教育博物館等にセットにした資料を貸出している事業がこれに相当するのであった。

しかし戦争体制下においては、単に博物館を認識させその利用を促進させようとするよりも、ここに新たに科学分野の振興という思想が台頭することによって、その思想に合致した博物館を設置しようとする気運が芽生えてくるのである。

第1次世界大戦の勃発によって、わが国は先進国ドイツにたよっていた化学薬品や原材の輸入が不可能とな

り、医学をはじめとするあらゆる科学分野が自立自営の運命を辿ることとなり、国内においてこれ等の開発や研究に力を注がねばならない状態となった。そのためには、自ら高度の科学的な知識が必要となり、生産向上のための振興方策が考えられるに至った。大正3年に設置された化学工業調査会、大正5年に設置された経済調査会等の発足は、これ等のことを根本的に検討しようとするものであった。特に化学工業調査会の物理・化学両分野にわたる研究機関設立の建議は、やがて各種研究機関の設立となって具体化の方向に進み、後にわが国の理化学分野に多くの業績をのこすこととなった「理化学研究所」を始めとして「臨時窒素研究所」「大阪工業試験所」等が相次いで設立され、更に理化学に関する基礎的な教育のための高等教育機関の拡張としては、高等工業学校の創立増設というような形で示されるに至った。そして一般公衆に対する科学知識を深めるためのものとしては、各種の実物資料を所蔵している施設の利用が、最も便利であると考えられ、そこに“科学”あるいは“理化学”という分野の資料を収集保管した博物館施設の振興が叫ばれるに至ったのである。

この種博物館施設に対する振興は、第1次世界大戦が終了すると同時に胎動し、そこには戦後における経済的な豊かさもあり、博物館施設の設置を推進しやすい状態にあったことにも起因して、主として国会における建議という形で示された。「帝国博物館完成=関スル建議案」²⁾「国立博物館=関スル建議案」³⁾「博物館完成=関スル建議」⁴⁾「科学知識普及=関スル建議」⁵⁾「理化博物館建設=関スル建議」⁶⁾がそれであり、大正8年から同11年の間に集中して提案された。これは典型的な政党内閣であった原敬内閣の4大政綱の中にあつた「教育の振興」「産業の奨励」の指針にもそうものでもあり、その間には国会での建議ばかりでなく、学術研究会議や民間の諸団体においても、科学系博物館の必要性を説いているのである。

3. 「博物館完成=関スル建議」の成立に至る経緯とその内容

第41回帝国議会衆議院に博物館の設置に関した2つの建議案が同時に上程された。「帝国博物館完成=関スル建議案」と「国立博物館建設=関スル建議案」であり、前者は国民党の議員によって提出され、後者は国民党以外の議員によってなされた。両建議案とも提案の意図は、博物館施設の充実、博物館活動の振興という面にあつたことは贅言を要しないが、その目的を達成するため

の方法には、かなりの相違点を見出すことができる。

博物館設置の基本的な構想に関して「帝国博物館完成=関スル建議案」は、わが国に規模・内容ともに世界の一流博物館に比して遜色のない博物館が設置されることを願望しているが、博物館は多数の資料を収集しなければならぬという性格上、新設することによって最初から資料を収集し、それを展示に供するよりは、明治以来多数の資料を収集保管している帝室博物館（現東京国立博物館）を文部省に移管してもらい、国で運営して中央博物館として育成し充実したい。更に分館を各地方都市に設置する必要があるが、この場合に博物館の種類は、日本文化の象徴となる資料を取扱う歴史館、アジア全般の風俗・習慣・生活状態を明らかにする土俗館、動物・植物・地学等に関する資料を主とした自然科学博物館、の3種を考えている。それに対して「国立博物館建設=関スル建議案」には、博物館を設置する趣旨が、社会教育あるいは殖産奨励のためのものでなければならない事を明確に打ち出している。そして博物館を新設する場合には、その種類によりドイツ博物館、イギリスの大英博物館あるいは自然史博物館に範をとり設置しなければならない。内容については、自然史、理工系が主体となる博物館を考えており、特に理工系の分野は、機械学、機械工学、化学、化学工業、染料薬品、電気、化学電気工学、土木建築等が挙げられている。これ等の分野は大戦によって特に痛手を被った分野で、早急に開発を進める必要に迫られていた。

次に設置後の運営についても触れており、特に教育的な事業に関しては、提案者がかなり具体的に説明している。「帝国博物館完成=関スル建議案」では、学校と密接な連絡をとりながら学校教育に貢献すること、学術研究の成果を刊行する印刷所を持つこと、学術上の講演会を開催すること、の3点に示されている。一方「国立博物館建設=関スル建議案」では、講演会を開催すること、活動写真あるいは幻灯の上映を奨励すること、博物館で観覧したものを研究室や工場で操作し実験するための紹介斡旋をすること、この他に新しい形式の事業として、「巡回博物館」を設けて各地の学校や物産陳列場等を巡回しなければならないことが力説されている。

これ等の建議案は、9名の委員により3回にわたって、審議され質疑応答がかわされたが、この中に文部省の博物館に対する考え方が示されている。

即ち、博物館が社会に奉仕する1つの方策として、「巡回博物館」を実施する必要がある。そのためには巡回博物館の母体となる充実した中央博物館が必要であ

る。そして現状では、文部省が管理している東京教育博物館で理想的なものとは言えないが巡回博物館を実施して大きな成果を挙げていることが紹介されている。東京教育博物館のこの巡回博物館は、文部省から交付された欧州戦乱写真910点を4組に分け、全国の官庁、学校、教育会等にそれぞれ貸出しているものであり、その他に外国諸学校生徒成績品や通俗教育参考品等のセットも用意されている。それ等の貸出し資料数、回数は第1表に示してみた。また文部省が設置しようとしている博物館の内容は、美術系・歴史系博物館の外に、人類学、土俗学、古生物学、地質学、鉱物学及び鉱業、動物学、畜産業、水産業、植物学、林業及び農業、物理学、数学、天文及び気象、機械学、機械工業、土木建築及び運輸交通、化学及び化学工業、電気学及び電気工業等の自然史、理化学、産業経済にわたる幅の広いものである。審議中の文部省に対する質問には、各大学等で保管している貴重な資料を収集して展示してはどうか、海外に流出している文化財について防止する方法はないか等、資料の内容に関した問題にまで及んでいる。それに対して、前者は大学において学術的な研究資料であることから移管することについて種々な問題のあることが指摘されているし、後者は社寺のものであれば古社寺保存法によって、国宝等に指定し、売買輸出を禁止することができるが、個人所有のものについては取締る方法のないことが

述べられている。そこにはボストン美術館で日本の古美術品を多数購入している事実、帝国ホテルの設計者であるライトが来日して古美術品を高額で収集していること等が話題となっている。

結局「帝国博物館＝関スル建議案」「国立博物館建設＝関スル建議案」とも、その提出の動機は、何れも博物館を充実したものにしたという共通の基盤から出発したものであり、従って一本にまとめる修正案が出され、第3回委員会において「博物館完成＝関スル建議案」として示され可決された。その内容は

天然ト人文トノ資料ヲ蒐集整理シ学術的説明ヲ施シ国民ノ知識ヲ開発スルハ博物館ニ若クナク其ノ効果最顯著ナリ故ニ欧米諸国ニ在リテハ博物館ノ設備如何ハ其ノ国文明ノ程度ヲ表示スルモノナリトノ観念ニ基キ各国競フテ之カ施設ニ努メ大都市ニ於テハ到ル処広大ナル国立博物館ヲ設ケ其ノ効果ヲ挙クルニ鋭意セサルモノナン然ルニ我カ国ノ博物館ニ在リテハ其ノ規模狭小ニシテ其ノ利用亦普ネカラス政府ハ宜シク戦後ノ経堂トシテ国費ヲ以テ之カ施設ヲ完成シテ学者ノ研究ニ資シーハ以テ民衆ノ智徳ノ増進ニ資シ延テ産業ノ発達ニ貢献スルノ方法ヲ講セラレムコトヲ望ム

とあり、「学者の研究に資する」「民衆の智徳の増進に資する」「産業の発達に貢献する」ためのものとして示されるに至った。

第1表

貸出品	大正2年	大正3年	大正4年	大正5年	大正6年	大正7年	大正8年	大正9年	大正10年	大正11年
欧州戦乱写真	—	—	—	25,999 31	30,407 39		251 10	28 2	30 1	
内外国諸学校生徒成績品写真	5,472 53	2,155 32	2,086 43	2,193 34	3,264 14		2,696 26	1,295 28	2,291 33	2,536 29
通俗教育参考品	—	10 2	65 5	207 12	62 8		263 10	1,505 18	3,994 23	4,763 42
校具及び校具目録	—	6 2	4 2	6 2	18 4		—	—	—	—
教 具	—	7 3	48 4	30 6	104 14		—	—	—	—
内外国学校品	—	1,044 9	116 1	223 1			—	—	—	—
図 書	—	8 1	282 8	328 7	210 6		—	—	—	—
計	5,472 53	3,230 49	2,601 63	28,986 93	34,065 85	3,577 81	3,210 46	2,828 48	6,315 57	7,299 71

〔注〕 上段貸出総点数 下段貸出件数

またこの時の委員会には「法隆寺防火設備＝関スル建議案」「衛生博覧会開設＝関スル建議案」が上程され審議されたが、前者が宝物保存のためのものであり、後者は衛生思想普及のための博覧会の開催であるが、同時にこの博覧会を機会に衛生博物館を設置しようとする考えも含まれていた。

以上に挙げた建議に見られるごとく、博物館の設置に関しては、政府が博物館を奨励しなければならないと言うことにあったが、そのためには既存の博物館を充実発展させるか、あるいは学術的な博物館を新設することになった。そして散逸しつつある各種の資料を収集保管し、教育活動をいっそう助長させることにあった。しかしこの様な考えから一歩前進して“科学”という分野の機能をもった博物館の設置を具体的に考えているのが、次にみられる「科学知識普及＝関スル建議案」である。

4. 「科学知識普及＝関スル建議」の内容

第44回帝國議會衆議院に「科学知識普及＝関スル建議案」が上程された。この建議案は、直接博物館を設置しようとする建議ではないが、科学知識を普及するための手段として、博物館を設置しようとする考えが強く打ち出されている。

提案者鈴木錠蔵の説明によると、国力の充実、国運の進展は一に産業の振興発展にかかっている。その産業発展の基礎となるのは、科学的な知識であって単に生産面の向上のみでなく、文化的生活の理想的な実現も科学的な知識の普及に依らなければ達成できないとしている。そして国力の消長はその国の科学進歩の程度如何によって決定されるとし、科学の発展に特に力を注いだドイツに実例を求めて説明している。

大戦まで世界第1の工業国であったドイツは、人造絹糸を造ってわが国の産業界を脅し、合成ゴムの発明によって多大な貢献をし、戦事における航空機、潜航艇の研究には目覚ましいものがあり、敗戦国になったとはいえ科学技術の進歩は高く評価されていた。また戦後においては、各国に過大な賠償金を支払って国民が苦悶の生活を続けている時にも、政府は年額2千万マルクを支出して科学救済会なる財団を組織して、戦後の混乱した科学教育を保護してその再建にあたっている。このようなことから考えて、わが国においても、科学知識の増進を図ることが急務であり、科学的な知識を普及する具体的な例示としては、

1. 科学的知識を普及するための一大機関を設置する
2. 科学博物館を設置する

3. 通俗的な科学叢書を編纂して、低価で頒布する
 4. 通俗講演会及び講習会を開催する
 5. 展覧会を開催する
 6. 活動写真、幻灯、演劇の利用
- 等を挙げている。最後に「此建議案ハ、最モ文部当局ノ注意ヲ喚起スル必要アリト信ズル者デアリマス」と結んで、その処置を文部当局に強く要望しているのである。そしてこの建議案は岩崎勲の動議によって委員付託となり、次に示す内容で可決された。

国力ノ充実国富ノ増進ハ産業ノ発達振興ニ在リ産業ノ発達振興ハ即チ科学応用ノ成果ニ外ナラス近代ニ於ケル軍備国防ハ勿論国家百般ノ施設其ノ国民生活ノ諸問題亦科学ヲ基調トセサルハナン然ルニ我カ邦ノ科学的知識ノ普及発達ハ之ヲ欧米諸国ニ比シテ遙ニ遜色アルノミナラス国土狭小ニシテ天恵ノ富源ニ乏シク而モ人口ノ増率頗ル大ナリ刻下時艱ヲ拯ヒ国策ヲ達成セムニハ一ニ科学的知識ヲ普及発達セシメ国民ノ文化生活ヲ向上セシムルト共ニ世界的競争場裡ニ馳騁シテ能ク優勝者タルコトヲ期セサルハカラス故ニ政府ハ速ニ国民ノ科学知識ノ普及振興ニ対スル適當ナル方策ヲ講スルヲ急務ナリト認ム

この建議文の内容には、博物館を設置しなければならないということは毛頭も記されていないが、前記した提案者の説明にある具体的な例示の中に、科学博物館の設置を考えているので、産業の発達を促進させるような博物館の設置と考えてよいであろう。そこには一概に科学博物館と言っても、自然科学よりむしろ理化学という性格が打ち出された科学博物館であり、前章に挙げた「国立博物館建設＝関スル建議案」の中でも、理化学に重点を置いた博物館の設置に関心が示されているが、それと規を一にするものである。この建議案の審議に当たった委員会には別に「発明奨励＝関スル建議案」も付託されていることから、まさに理化学分野の振興という面があらゆる角度から検討されたこととなる。

一方この年に学者の立場を代表した建議も挙げられる。即ち、わが国の学術研究の推進に大きな原動力となった学術研究会議は、大正10年5月第3回の総会議決により関係大臣に15件の建議をしたが、その中に「科学博物館ノ設立＝関スル建議」が挙げられている。その内容は、

科学及び其の応用の振興に於て文献の必要なると共に、機械、器具、標本、模型、材料、加工法等の实物に就ての調査研究を行ふの設備なかるべからず、諸外国に於ては既に此の設備として科学博物館を有せり、

宜しく政府は速に此の設備を為し、以て実験研究を容易ならしめんことを望む

とあり、“実験研究”という表現で示された実物を通じての研究を考えている科学博物館の設立を要望しているのである⁷⁾。

また民間の学術研究団体である理科教育研究会は、大正10年全国の理工系の学者に対して、理化思想の普及に関する方法についてアンケート調査をしている⁸⁾。これ等の回答36名中8名が科学博物館、生物博物館、工業博物館等の名称を挙げており、直接博物館という表現を用いなくても、結果的には博物館が必要であるとするものを含めれば、大多数の回答者がその必要性を認めているのである。

科学知識の普及ということは、とりもなおさず理化学思想の高揚であるが、学校において理化学に関する基礎的な知識を身につけ、更に博物館で機械、器具等の実物資料に接し、実験・実習等の体験を通して知識を深めることにあった。ここに科学博物館を必要とする所以があったのである。しかし本章に挙げた建議には、科学という表現の中に理化学に関した博物館も包括しているが、直接理化という表現が用いられ、名実ともに理化学に関する博物館を設立して、理化学の振興を図ろうとしたものに、次の「理化博物館建設＝関スル建議案」があげられる。

5. 「理化博物館建設＝関スル建議」とその周辺

「理化博物館建設＝関スル建議案」は、大正11年3月第45回帝國議会議院に鈴木隆外4名によって提案された。

鈴木の提案理由の説明は至って簡潔で、理化博物館を工業都市の各所につくり、実際に機械等に触れ操作することによって、理化思想の涵養に役立てねばならないという一言につきている。これと同じ様な考え方は、わが国の経済政策に関する重要事項の調査審議に当たった生産調査会の答申中にも「工業博物館ヲ枢要ノ地ニ設ケ、各種ノ工業用機械器具等ノ陳列品ニ手ヲ触レンメサルノ禁ヲ撤廃シ實際機械ヲ運転シテ工業者ノミナラス、一般人ノ研究ニ資スルコト」⁹⁾と記されていることと同一の発想である。またこの建議案の審議にあたり、赤司委員は政府の見解として、当時の実情と将来の見通しを次のように述べている。

理化学ノ普及ニ付テハ政府当局ハ同意デアリマス之ハ寧ロ社会教育ノ上ヨリ普及致シタイト思ヒ御承知ノ御茶ノ水教育博物館ニ於テハ大体理化学ノモノヲ出品シ

テ公衆ニ観覧セシメテキマスカ之ハ益々社会ノ歡迎ヲ受ケマシテ現今ハ御茶ノ水ダケデハ狭イト思ヒ拡張ノ方法ヲ考慮中ナルモ財政ノ都合上実現ハ延期セラレテキマス

ここには、理化学に関した資料を展示したお茶の水教育博物館があって、各種の事業を実施して好評を博しているが、狭いので拡張を考えているとされる。ここでのお茶の水教育博物館は「東京博物館」をさすが、同館の将来計画にも同じような見解が記されている。即ち、「現在の陳列館は規模狭小にして常設館として陳列すべき自然科学参考品を十分収容し能はざるのみならず、かつ木造建築なるが故に一日も早く之を改築する必要あり。本館改築の上は自然科学並之か応用に関して民衆教育上参考となるべき物品を大体左の分類によりて陳列し以て公衆の観覧に供せんと欲す。1. 鉱物・岩石・地質・鉱業・古生物, 2. 人類学及土俗学, 3. 動物及植物, 4. 物理・数学・天文・気象, 5. 化学及化学工業・電気工業, 6. 土木建築・運輸交通, 7. 農芸・林業・水産業, 8. 製作工業機械工業及機械」¹⁰⁾となっており、意欲的な拡張整備が考えられているのである。

以上の様な経過と現状の見通しの上になつて、「理化博物館建設＝関スル建議案」は可決された。その内容は、

理化思想ノ普及ト其ノ深淺ノ程度ニ依テ国家ハ其ノ産業經濟貿易ニ多大ノ影響ヲ及ホスコトハ敢テ論ヲ俟タサルトコロナリ今ヤ華府會議ノ結果トシテ各国競フテ産業經濟貿易ニ主力ヲ傾注シ一ハ以テ国家ノ実物ヲ伸シ一ハ以テ国民生活ノ安定ヲ図ラムトスルノ秋ナリ此ノ機会ニ於テ政府ハ国民ノ理化思想涵養ニ裨益センカ為速ニ理化博物館ヲ建設セラレンコトヲ望ム

であり、ここに至ってはじめて“理化”の博物館という表現が現われてくるのである。しかし基本的には、前に挙げた「科学知識普及＝関スル建議」の内容とほぼ同一の趣旨である。しかしこの年には、わが国の科学知識の低さを率直に批判し、そこに博物館の必要性を説いた佐野利器の論考を忘れることはできない。佐野は明治以来の日本の科学の在り方を反省し、自由主義的な立場から科学立国論を唱え、

……私の最も必要なりとするのは、科学普及である。国民教育の科学化である。科学博物館（理、工、農等あらゆる）の建設普及は勿論だが、あらゆる教育機関に於ける教育内容の科学化が其最も必要なことでなければならぬ。現在のやうな、電気は一尺と計るか一升と計るかさへ知らなくとも、通信大臣が勤まったり、

キログラムは長さか面積かさへ知らなくとも、鉄道大臣が動まるやうな暗黒時代を、一日も速に改造せねばならぬと思ふのである¹¹⁾。

と述べている。この裏には、第1次世界大戦後における輸入超過による経済の破綻があり、わが国が工業国にまで成長したといっても、ただ労働賃金の低廉によって成立しており、決して科学的な基礎の上に立っての工業生産でなかったことを指摘しているのである。ここに「科学は我等の宗教でなければならず、尚科学は我等の国是であらねばならぬ」と説いており、その目的達成のためには、理化系博物館の必要性も念頭におかれているのであった。

以上のような思潮もあって、理化博物館を設置しようとする段階まで到達したが、この設置建議を最後として、議会における議員提案の博物館を設置しようとする運動は終わりをつけた。それでは、次にこれまでに挙げた建議案の審議過程でしばしば話題となった東京教育博物館が、時代の要請に応じた博物館として、育成されたであろうか、この問題を検討してみよう。

6. 東京教育博物館の質的な変遷

これまで挙げた博物館設置建議の審議の過程において述べられているお茶の水教育博物館は、湯島の聖堂内にあり、明治10年上野公園内に設置された「教育博物館」を前身とし、高等師範学校の付属となった時に聖堂内に移され、大正3年文部省普通学務局の所管で「東京教育博物館」となり、更に同10年に「東京博物館」と改称された。その後教回館名が変更され、現在国立科学博物館として引き継がれている。

東京教育博物館は、規則によると「広く内外ノ教育品及教育図書ヲ蒐集陳列シテ教育ノ普及改進黨ヲ以テ目的トス」¹²⁾とあり、学校建築、校具、学用品、生徒成績品、家庭教育及社会教育参考品、学事統計規則類、通俗教育用品等を展示した博物館であって、主として学校教育に側面から貢献するためのものであった。しかし東京教育博物館と改称される前に、通俗教育調査委員会が社会教育(通俗教育)に関する施設を同館に付設する決議をした関係等もあって、館内の一棟に自然科学とその応用に関する器械、標本、模型、絵画、写真類を展示したいいわゆる「通俗教育館」が開設され、規則に定められた学校教育に関連した資料のほか、実際には自然科学に関する資料という面が強調されていたのである。ところが臨時教育会議の答申では、博物館を社会教育のための施設として充実しようとする気運が見られたこと等

もあって、常時展示の外に理化系の色彩の強い生活科学に関する特別展覧会が開かれることとなり、館自体の性格がかわってくるのである。

その直接の転機となったのは、大正5年8月から全国に蔓延したコレラ病の流行にあった。これを防止するために公衆衛生上の対策がたてられた時に、一般公衆に予防のための知識を与えるものとして展覧会が考えられるに至ったのである。東京教育博物館は直ちに「虎列拉病予防通俗展覧会」を同年9月下旬から通俗教育館の一部を利用して開催したのであった。展覧会はコレラ病原及症候、伝染の経路、予防、消毒、コレラ病流行史等の内容で実物標本、模型、絵画等によって展示されたが、公衆の注意を喚起し4万人余の観覧者があった。これは特別展覧会の嚆矢でもあるが、あまりにも好評であったので翌年は「大戦争と科学展覧会」を開催し、その後毎年2回以上で大正9年までに「食物衛生経済展」「天然痘予防展」「廃物利用展」「家事科学展」「生活改善展」「時展」と回を重ねたのである。同時に特別展に関連した通俗講演会、実演会、活動写真映画会等も併せて開催し、多面的な効果をあげているのであった。この特別展が社会に及ぼした影響は顕著で、今日なお続いている「時の記念日」も、生活改善展覧会に端を発し時展覧会の際に第1回目を実施されたものであり、また「中央災害防止協会」、「生活改善同盟会」等の社会教化団体が創設される基ともなった。この理化系の特別展によって博物館が社会に及ぼす認識は一段と高まったが、自然科学資料を展示していた通俗教育館がこれ等の会場に利用されたことによって、自然科学関係資料は置き去りにされた感が強かった。

しかし東京教育博物館が大正10年6月「東京博物館」と改称されたことによって、規則には「文部大臣ノ管理ニ属シ自然科学及其ノ応用ニ関シ社会教育上必要ナル物品ヲ蒐集陳列シテ公衆ノ観覧ニ供スル所トス」¹³⁾となり、規則の上にはじめて“自然科学”という表現が明記されるに至り自然科学資料が再び注目されたのである。そして標本は天産物、主要商品製造順序、器械及び器械、模型、人類土俗品、衛生等に分類され展示されたことによって、事実上自然科学部門と理化学部門が本館の展示の中で同居する形となったのである。自然科学部門では、淡水産の動植物を飼育して生態を観察させ、剥製標本は人工の土石を置き背景に草花を配置したりして、その動物の生活環境を表わすという、新しい展示方式を採用し、理化学部門は観覧者自らが操作や実験をする展示方法をとるに至った。一方通俗教育館での特別展は、生

活科学に關した内容を主にし「鉱物文明展」「計量展」「印刷文化展」「活動写真展」「運動体育展」「消費経済展」「動力利用展」等と、関東大震災の発生まで続くのであった。これ等の特別展の開催によってやがて観覧者が増加する傾向となり、特に学校生徒の団体入場者が多数をしめる様になる。ところがこの特別展の影響で博物館の利用価値が改めて認識され、この頃学校教育において自然科学が注目されるようになったこともあって、自然科学資料を課外活動の一環として活用する傾向が強くなり、そのために理化学資料は展示の面から徐々に縮小されることとなるのである。

以上の事を要約すると、東京教育博物館は学校教育に關する資料を取扱う博物館として出発し、理化分野の色彩の強い生活科学に關する特別展覧会を開いて社会の要望に應えていた。そして東京博物館と改称されても依然として特別展は踏襲されたが、展示は理化学に關した分野が主流からはずされ、自然科学分野が中心となる方向に傾倒したと言えるのである。しかし本稿に紹介した議会における各種の建議は、科学に關した博物館、とくに最終的には理化博物館を新設しようとしており、それが不可能な場合には、東京教育博物館を理化学に關した博物館に育成することにあった。しかし、東京教育博物館（東京博物館）はむしろ理化学に關する関心がうすれ、自然科学を中心とする科学博物館に推移することによって、ここに建議の意図とは全く相反した方向に傾いたこととなるのである。

7. おわりに

第1次世界大戦後において、議会に提案された博物館設置のための建議は、当初に博物館の充実を考え、次には科学博物館特に理化系博物館の設置されることをねがって、段階的に進められてきた。しかし現実には、これ等の建議にもかかわらず、博物館は設置されることもなく、また新設が不可能な場合に理化学系統の方向に持って行こうとした東京教育博物館も、自然科学系博物館に傾倒し、理化学の振興という掛声は僅か数年間で立ち消えとなった。そして大正12年になると、あらたに自然科学系博物館の設置運動が胎動するのである。即ち、東京植物学会の提唱によって、国立自然科学博物館を建設する運動¹⁴⁾が推進されたり、渋沢栄一によって皇太子殿下御成婚記念の科学博物館を建設し献納しようとする運動¹⁵⁾等となって表面にあらわれてくるのである。しかしこれ等の運動も、その中途において関東大震災に見舞われ、ことごとく中止されるに至っている。

わが国の博物館発達史の上で、博物館の設置運動には幾回かの山がある。即ち、明治前期の佐野常民らの建議に現われているような一大総合博物館を設置しようとする構想とその前後における設置運動、明治末期の主として学者を中心とした啓蒙運動から発した議会での設置運動、大正期では第1次世界大戦後の本小稿で述べた建議等に見られる運動、昭和期になると、今上陛下の御大典を記念しての運動、皇紀2600年を記念しての設置運動、最近においては明治100年記念を中心とする各地における博物館の設置等である。これ等の設置運動は、その時代の背景なり地域社会の要請に応じて、それなりの特質を見出すことができるが、理化学を中心とする科学博物館を設置しようとしたのは、本小稿で取扱った第1次世界大戦終了直後における時期のみである。

最後に、本小稿で述べた各種の建議と直接に關係はないが、大正期において博物館が設置された著しい傾向として、各種専門博物館の誕生が挙げられる。

第1次世界大戦前においては、貝類研究に幾多の業績をのこした平瀬与一郎によって大正2年「貝類博物館」が設立されている。大戦後においては、秩父鉄道株式会社により、秩父地方資源開発と秩父鉄道沿線文化の発展を目的とし、秩父地方の地学標本を主にした「秩父鉱石標本陳列所」（現秩父自然科学博物館）、名和靖によって、農業と関連の深い昆虫類を主に展示した「名和昆虫博物館」、齋藤善右衛門によって設立された、東北地方唯一の自然科学に關する総合的な施設である「齋藤報恩会博物館」、国有鉄道開通50年を記念してはじめて一般に公開された鉄道博物館（現交通博物館）、日本赤十字社創立50年の記念事業として計画された「衛生博物館」等は、その代表的なものである。これ等の専門博物館は、その設立の萌芽が明治末期に遡るものも認められるが、主に大正期にそれなりの役割を果たし、社会の注目を集めている。このこともまた、大正期における博物館の発達を考えるうえでの特筆すべきことであろう。

（しいな・のりたか＝国立科学博物館）

- 註1) 通俗教育＝関スル件答申理由書（昭和14年2月）
明治以降教育制度発達史第6巻220頁
- 2) 第41回帝国議会衆議院帝国博物館完成＝関スル建議案委員会議録（筆記速記）第1回 大正8年3月11日
- 3) 第41回帝国議会衆議院帝国博物館完成＝関スル建議案委員会議録（速記）第2回 大正8年3月18日

- 4) 第41回帝国議会衆議院帝国博物館完成ニ関スル建議案委員会議録(速記)第3回 大正8年3月20日
- 5) 科学知識普及ニ関スル建議案官報号外(大正10年3月19日)衆議院議事速記録第30号
- 6) 理化博物館建設ニ関スル建議案 官報号外(大正11年3月10日)衆議院議事速記録第26号
- 7) 故古市男爵記念事業会(昭和12年7月)古市公威 310頁
- 8) 理科思想普及の最良方法——本会に寄せられた学者の回答——(大正10年6~9月)理科教育第4巻6~9号
- 9) 通商産業省(昭和36年3月)商工政策史第4巻52頁~101頁
- 10) 東京博物館(大正12年4月)東京博物館一覽16頁
- 11) 佐野利器(大正11年10月)尚科学は国是であらねばならぬ 学芸第39巻493号
- 12) 東京教育博物館規則(大正4年4月)東京教育博物館一覽7頁
- 13) 東京博物館官制(大正10年6月23日)勅令第286号
- 14) 東京植物学会録事(大正12年6月)臨時総集会記事 植物学雑誌37巻438号
東京植物学会録事(大正12年12月)総集会記事 植物学雑誌37巻439号
- 15) 棚橋源太郎氏教育業績概要(昭和13年9月)棚橋源太郎氏と科学教育9頁